

《避難対策》

2-11 効果的・効率的な
災害情報発信

2-12 避難体制の整備・周知



地域の自主防災会などで行っている避難訓練の様子。想定を超えるような大雨が予想される場合には早めの避難行動をとることが大切です。

2-11 効果的・効率的な災害情報発信

2-11-1 気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、避難情報等の情報提供

【目標】 おおむね30年後の姿

- 個人レベルで情報取得が可能な電子メールやSNS（Facebook、Twitter）及び防災アプリによる避難情報提供を実施する
- 市民が上記災害情報を活用することにより、被害を最小限にとどめる
- 技術の進歩を踏まえた、避難情報提供手段を適時適切に取り込んでいく

■現 状

- Jアラート自動起動装置、同報系防災行政無線や音声告知放送、公共施設や地元防災組織等に緊急告知FMラジオを配備している

■短期（おおむね5年）の目標

- 同報系防災行政無線を電波法改正に伴う新規格に対応した機器に更新する
- 情報収集・伝達の効率化を図るため、災害用モバイル端末等の機器を、現場対応部署へ配備する
- 市民は、行政が発信する情報を積極的に入手し、早めの避難行動をとる
- 避難情報提供の迅速化に向け、図2-11-2に示すように緊急速報メール、緊急告知FMラジオや同報系防災行政無線等多重化した各システムに一斉に情報発信できるシステムの導入をする

■中期（おおむね10年）の目標

- 市は、現場対応部署の災害用モバイル端末等を活用した情報伝達の訓練を実施し、避難体制を強化する
- 市民は、行政が発信する情報を積極的に入手し、早めの避難行動をとる
- 新たな避難情報提供手段に係る情報収集を継続的に行う

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
①効果的・効率的な 災害情報発信							
気象情報、河川・児島湖 水位、雨水幹線水位 避難情報など情報提供	○	○	○	行動	防災行政無線の機器更新 災害用モバイル端末等の機器配備	メールやSNS及び防災アプリ等を活用した情報提供 災害用モバイル端末等を活用した情報伝達訓練	

図2-11-1 避難情報など情報提供のロードマップ

○具体的な取り組み（防災情報手段の多様化）

気象警報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、地域の実情に応じて同報系防災行政無線、音声告知放送、個人レベルで情報取得が可能な電子メール（緊急速報メール）やSNS（Facebook、Twitter）及び防災アプリの活用、従来配備していた戸別受信機に加え、費用対効果の高い緊急告知FMラジオを公共施設や地元防災組織等に配備し、早期に避難行動がとれるよう情報伝達手段の多様化を進め、効果的・効率的な情報発信を的確に取り入れていく。また、発災直後から被災現場等の情報を災害用モバイル端末等迅速に収集、把握する機器を導入し、市民等へ正確な情報を提供し、安全な避難行動を促進する。

防災情報の伝達手段の多様化により伝達体制の充実を図る。

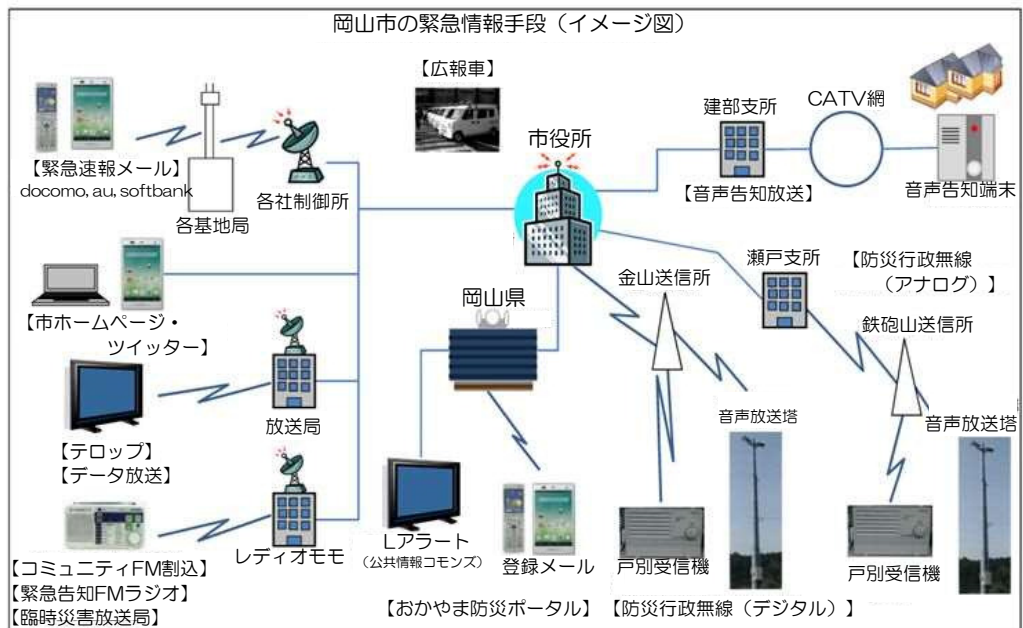


図2-11-2 岡山市の緊急情報手段（イメージ図）

気象情報や雨量等の観測情報のほか、岡山市からの「避難勧告等」「避難所開設情報」を配信。



図2-11-3 おokayama防災情報メールのイメージ

2-11-2 水防に対する意識向上対策の検討

【目標】 おおむね30年後の姿

- 市民が防災に関する知識を持ち、「自助」「共助」の必要性を十分認識する

■現 状

- 市民の防災に関する意識が十分ではない
- 防災まちづくり学校の修了者のべ820人（平成29年度末）

■短期（おおむね5年）の目標

- 防災訓練や防災まちづくり学校等啓発講座を通じて、防災に対する市民の意識高揚を図る（防災まちづくり学校の修了者のべ940人（平成32年度末））
- 市民は、防災訓練や啓発講座に積極的に参加し、自助・共助の必要性についての理解を深め積極的に自主防災活動を行う
- 学校に学校安全アドバイザーを派遣し、避難訓練や校内研修の指導・助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の防災知識の向上を図る
- 防災士資格の取得を促進し、地域防災リーダーの育成を図る
- 地域防災リーダーは、自主防災組織による地域の防災活動に関わり、活動活性化や地域の防災体制の構築に寄与できるよう、支援する

■中期（おおむね10年）の目標

- 自主防災会組織交流会を開催し、先進事例の発表や意見交換を実施することにより、防災リーダーの能力向上を図り、防災活動を向上させる【再掲】
- 効果や課題の分析等により啓発講座の内容を向上させる
- 市民は、防災訓練や啓発講座に積極的に参加し、自助・共助の必要性について理解を深める
- 地域防災力の充実強化のため、自主防災組織等が中核的な役割を果たし、学校、事業所など地域の多様な団体・組織が連携して、防災知識の啓発を行い、市は、先進的な事例を紹介するなど地域の取り組みを支援する

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
①効果的・効率的な災害情報発信							
水防に対する意識向上対策の検討	○	○	○	行動	防災まちづくり学校受講促進	防災まちづくり学校の内容向上	

図2-11-4 意識向上対策の検討のロードマップ

2-11-3 洪水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 市民自らによる「自助」「共助」の必要性が十分に認識されている
- 市民が「自助」「共助」を実行する際に、地域の実情に合った避難行動がとれる

■現 状

- 平成28年3月に洪水ハザードマップを作成し、市内全戸に配布している
- 防災の出前講座：166回開催し、のべ受講者数が13,939人となっている（平成29年度末）

■短期（おおむね5年）の目標

- 水防法の改正（平成27年5月）を踏まえ、国（および県）が想定最大規模降雨時の想定浸水域、想定浸水深を指定・公表した後に、避難情報が分かりやすい洪水ハザードマップの改訂版を作成する
- 防災の出前講座等により洪水ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う
- 市民は洪水ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる

■中期（おおむね10年）の目標

- 防災の出前講座等によりハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う
- 市民は洪水ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる

☆岡山市ホームページから「ハザードマップ」または「洪水」で検索。洪水ハザードマップについては危機管理室、各区役所の窓口でも配布しています。（http://www.city.okayama.jp/soumu/bousai/bousai_00220.html）

☆浸水の程度は場所により異なり、避難のタイミングや判断は人や状況によって違います。ハザードマップは自分が被災時にどういった行動を取るか、検討の手掛かりとなります。事前の確認が大切です。

洪水ハザードマップの概要

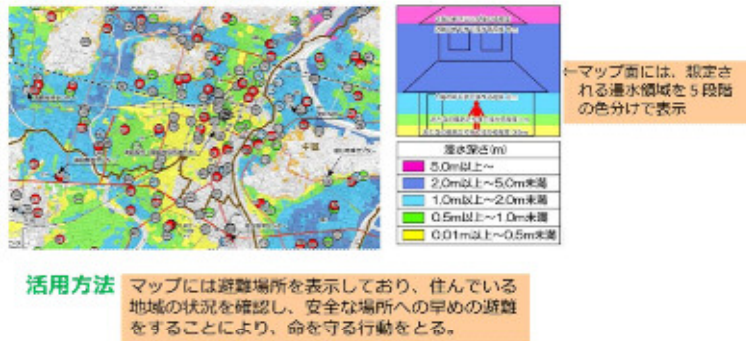


図2-11-5 洪水ハザードマップの概要

浸水対策	実施主体			時期	短期	中期	目標
	市	市民	事業者	(2018年～)	(おおむね5年)	(おおむね10年)	(おおむね30年)
①効果的・効率的な災害情報発信							
洪水ハザードマップの活用	○	○	○	行動	改定版作成		
					啓発活動強化		

図2-11-6 洪水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）のロードマップ

2-12-2 防災活動を通じたコミュニティの形成

【目標】 おおむね30年後の姿

- 災害時の「自助」「共助」を迅速・的確に実行するため、地域のコミュニティ活動を活性化させる
- 自主防災組織率を100%とする【再掲】

■現 状

- 自主防災組織率が全国平均や県内市町村と比較して低い水準（平成29年度末速報値64.5%）となっている

■短期（おおむね5年）の目標

- 防災訓練や防災まちづくり学校等啓発講座を通じて、防災に対する市民の意識高揚を図る（防災まちづくり学校の修了者のべ940人）【再掲】
- 市民は、防災訓練や啓発講座に積極的に参加し、自助・共助の必要性についての理解を深め、積極的に自主防災活動を行う【再掲】
- 自主防災組織率 100%【再掲】
- 防災士資格の取得を促進し、地域防災リーダーの育成を図る【再掲】
- 地域防災リーダーは、自主防災組織等がによる地域の防災活動に関わり活動活性化や地域の防災体制の構築に寄与できるよう、支援する【再掲】

■中期（おおむね10年）の目標

- 自主防災組織交流会を開催し、先進事例の発表や意見交換を実施することにより、防災リーダーの能力向上を図り、防災活動を向上させる【再掲】
- 効果や課題の分析等により防災まちづくり学校の内容を向上させる【再掲】
- 自主防災組織率 100%【再掲】
- 企業にも地域の防災訓練等への積極的参加の呼びかけ、「顔の見える関係」を構築し、信頼関係を醸成する
- 地域防災力の充実強化のために、自主防災組織等が中核的な役割を果たし、学校、事業所など地域の多様な団体・組織と連携して防災訓練を行う。市は先進的な事例を紹介するなど地域の取組を支援する【再掲】

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	短期	中期	目標
					(おおむね5年)	(おおむね10年)	(おおむね30年)
⑫避難体制の整備・周知							
防災活動を通じたコミュニティの形成	○	○	○	行動 (再掲)	防災まちづくり学校受講促進	防災まちづくり学校の内容向上	
					自主防災会結成促進		

図2-12-3 防災活動を通じたコミュニティの形成のロードマップ

○具体的な取り組み

平時から適切な避難行動に必要な防災情報の理解など、住民の防災意識の向上を図る。

①防災訓練や避難経路の確認等



写真2-12-1 避難訓練実施状況



写真2-12-2 街歩きの様子
(避難経路等の確認状況)

②防災の出前講座



写真2-12-3 出前講座実施状況



写真2-12-4 ワークショップの様子

2-12-3 自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施

【目標】 おおむね30年後の姿

- 自主防災組織と防災関係機関の密接な連携により持続可能で実行性の高い自主防災組織を実現する
- 多世代にわたる市民が、積極的に防災訓練に参加している
- 洪水による浸水が想定される区域の要配慮者利用施設については、要配慮者の逃げ遅れがないように訓練が毎年行われる

■現 状

- 自主防災組織において、高齢化・固定化などの課題が生じている
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率が低い

■短期（おおむね5年）の目標

- 自主防災組織、消防団等の防災関連機関が連携した総合防災訓練や水防訓練を実施し、地域住民の応急対応力を向上させる
- 総合防災訓練や水防訓練には、若者の参加を促進し、次世代を担う人材を育成する
- 避難確保計画策定支援により避難確保計画の策定率が100%となる

■中期（おおむね10年）の目標

- 地域に関係する多様な団体と連携した防災訓練又は図上訓練を実施し、防災関係機関相互の協力体制を強化を図る
- 市民は、地区に事業所を有する事業者等と共同して、防災訓練や物資等の備蓄を行い、地域における防災力の向上を図る
- 要配慮者利用施設において避難訓練を実施している

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
①避難体制の整備・周知							
自主防災組織や消防団等との連携した防災訓練実施	○	○	○	行動	総合防災訓練・水防訓練継続実施 多世代にわたる市民の防災訓練参加促進 市民と地区の事業者等による地域防災力向上		

図2-12-4 防災訓練の実施のロードマップ

○具体的な取り組み

①総合防災訓練

総合的な防災訓練の実施により、防災関係機関及び地域住民の応急対応力の向上を図る。



写真2-12-3 総合防災訓練実施状況



写真2-12-4 総合防災訓練実施状況

②地域の水防訓練

地域の特性に応じて水防活動の円滑な遂行を図るため、市・関係団体・地域住民が一体となり、水防訓練（工法技術習得）を実施する。



写真2-12-5 水防訓練実施状況



写真2-12-6 水防訓練実施状況